

壬生町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年3月 制定

令和元年11月 改定

壬生町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「壬生町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が協力して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 壬生町民生部生活環境課
- ・ 壬生町建設部建設課
- ・ 壬生町教育委員会事務局学校教育課（主催）

3 取組の概要

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、小学校からの要請に応じて関係者による合同点検を実施します。また、対策実施後の効果把握も行い、通学路安全推進会議において定期的に対策の改善・充実を検討します。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】

合同点検の実施と対策の検討 (Plan)



対策の実施 (Do)



対策効果の把握 (Check)



対策の改善・充実 (Action)



(2) 合同点検の実施

- ・ 各小学校は随時通学路の点検を行い、児童・保護者からの声と合わせて危険と判断される箇所がある場合、通学路安全推進会議（学校教育課）に報告します。
- ・ 通学路安全推進会議は関係機関（栃木土木事務所、栃木警察署 等）に協力を要請し、報告のあった小学校及びその関係者とともに合同点検を行います。

(3) 対策の検討と実施

- ・ 合同点検参加者は、具体的な安全対策メニューを検討します。
- ・ 安全対策が円滑に実施されるよう、関係者間で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握

- ・ 小学校は、安全対策実施後の合同点検箇所を再度点検し、児童・保護者からの声と合わせて期待した効果が得られているか把握し、通学路安全推進会議に報告します。
- ・ 通学路安全推進会議は、小学校からの報告により把握した内容を関係機関（栃木土木事務所、栃木警察署 等）に報告します。

(5) 対策の改善・充実

- ・ 通学路安全推進会議は、把握した対策効果を踏まえて、対策内容の改善・充実を検討します。

4 対策の公表

合同点検箇所及び対策内容については、関係者間で認識を共有するために、各小学校に点検結果等を文書にて配布します。

【例】

興生寺の東側T字路は、横断歩道がなく、建物の死角で車がよく見えない危険な状態でしたが、合同点検を実施して対策を検討した結果、横断歩道が設置されました。

